

## 様式第五十の二（第48条第6項関係）

### 認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

#### 1. 認定の日付

2022年12月15日

#### 2. 認定事業適応事業者の名称

キリンホールディングス株式会社

#### 3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期：2022年12月

終了時期：2032年12月

#### 4. 認定事業適応計画の実施状況

##### （1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画ではパリ協定の国際的な枠組のなか、多くの国・企業が温室効果ガス（GHG）削減目標を掲げて取組みを進めている環境を踏まえ、当社グループの自然資本の依拠したビジネスの持続可能性・調達コストの低減、カーボンプライシング導入によるコスト増への対応、消費者ビジネスの根幹であるブランド力の向上、などの競争力を強化するため、Scope1+2のGHG削減目標の達成に取り組むこととしている。

2022年の基準年度（2019年）に対するScope1+2のGHG削減率は18%となった。

この計画のうち、2022年度においては再生可能エネルギーの拡大の категорияにおいて施策を実行した。

##### （2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

基準年度（2021年）から2022年までの修正ROAの伸び率はキリンホールディングス単体で0.47%となった。これは、営業利益の増加もあり、当初見込み（0.36%）を上回る実績となっている。

##### （3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、2022年は経常収支比率が112.1%となっている。

##### （4）実施した事業適応計画の内容

計画期間である令和4年度12月においては、計画認定直後であることから金融支援の対象となる借入は未実施である。

認定申請書別表2-4に記載の支出に関して、再生エネルギーの拡大施策として1.4億円を自己資金等により実行した。